

平成 29 年度 「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」に関わる「共同利用型」の個人による研究 研究報告書

平成 30 年 4 月 9 日現在

研究課題名	「チェルノブイリ法」の運用をめぐる 旧ソ連各国の比較研究：福祉と医療における体制整備	
申請者	氏名	所属機関・職
	白村 直也	岐阜大学 助教

研究成果の概要

筆者は今年度までに複数年に亘って共同利用研究員としての業務に従事させて頂き、再度 2018 年 2 月 23 日から 26 日、3 月 22 日から 25 日まで北海道大学に滞在する機会を頂いた。この間は、チェルノブイリ原発事故後に発行された新聞記事や雑誌に目を通すことに多くの時間を割いた。昨年度は、研究課題として「事故後の学校教育をめぐる諸相」を掲げ資料の収集をした。今年度は教育と密接な関係を持つ福祉と医療をキーワードに、また旧ソ連各国での比較を視野に研究に取り組んだ。

チェルノブイリ法は事故発生から 5 年後の 1991 年に各国で制定された（ウクライナ、ベラルーシ、そしてロシア）。この 5 年間やそれ移行の福祉や医療をめぐる政策動向については、かなりの程度明らかにされており、様々な書籍ですでに紹介されている。本研究は、そうした政策動向（法の運用）をにらみながら、一方でチェルノブイリ法が保護の対象とする人々のニーズを当時の新聞や雑誌から拾い上げるようと試みた。その成果をもって同法の運用をめぐる問題にアプローチする目的があった。利用したのは雑誌「家族」（1991～2000 年）をはじめとする、図書館やセンターに所蔵されている資料である。

現時点では持ち帰った全ての資料に目を通せているわけではないので、これから時間をかけて丹念に読み込んでいきたい。今回の滞在においては、北大センターの職員の皆様に非常にお世話になった。センターが所蔵する豊富な資料を自由に閲覧することができたのは非常に有り難いことであった。このような機会を与えてくださったセンターの皆様には心からお礼申し上げたい。

主な発表論文等（雑誌論文、学会発表、図書 等）※謝辞の有無について明記願います。
2018 年度第 19 回人間福祉学会にて発表予定（同年同学会誌へ投稿予定）

当該研究活動を基に応募中の研究プロジェクト（科研費等）

※枠を調整することは構いませんが、ページは追加しないでください。